

令和5年6月

財政状況の公表



能登町

地方自治法第243条の3第1項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

目次

I 令和4年度下半期の予算執行状況（令和5年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況

①歳入	1
②歳出	2
2 特別会計の予算執行状況	3
3 企業会計の決算状況	3
4 住民の税負担の状況	4
5 基金の状況	4
6 町債残高及び一時借入金の状況	5

II 令和5年度当初予算の概要

1 予算編成方針と予算規模	6
2 一般会計	
①歳入	7
②歳出（目的別）	8
③歳出（性質別）	9
2 特別会計	10
3 企業会計	10

III 令和3年度決算に基づく財政指標

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

電話：0768-62-8535

<http://www.town.noto.lg.jp/>

令和4年度下半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

①歳入（繰越予算を含む）

令和5年3月31日現在（単位：千円、％）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,548,801	1,040		1,549,841	1,564,632	100.95
2 地方譲与税	190,536	△ 11,409		179,127	179,127	100.00
3 利子割交付金	1,300	△ 685		615	615	100.00
4 配当割交付金	5,600	1,471		7,071	7,071	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	6,600	7		6,607	6,607	100.00
6 法人事業税交付金	14,400	12,352		26,752	26,752	100.00
7 地方消費税交付金	412,800	△ 13,056		399,744	399,744	100.00
8 環境性能割交付金	29,600	△ 8,943		20,657	20,657	100.00
9 地方特例交付金	4,900	△ 115		4,785	4,785	100.00
10 地方交付税	7,460,000	320,393		7,780,393	7,780,393	100.00
11 交通安全対策特別交付金	2,400	△ 242		2,158	2,158	100.00
12 分担金及び負担金	54,735	7,972	8,770	71,477	60,964	85.29
13 使用料及び手数料	413,213	24,120		437,333	438,588	100.29
14 国庫支出金	865,797	447,825	242,857	1,556,479	1,428,950	91.81
15 県支出金	711,048	58,665	2,500	772,213	600,571	77.77
16 財産収入	20,654	16,685		37,339	36,998	99.09
17 寄附金	200,101	△ 20,928		179,173	168,907	94.27
18 繰入金	754,787	△ 112,443		642,344	1,698	0.26
19 繰越金	1	10,801	43,444	54,246	54,246	100.00
20 諸収入	62,927	72,463		135,390	123,814	91.45
21 町債	2,253,800	△ 31,300	115,000	2,337,500	119,400	5.11
合 計	15,014,000	774,673	412,571	16,201,244	13,026,677	80.41

【用語解説】 地方交付税

性格 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

総額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

種類 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

算定方法

- ・普通交付税額=基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額
- ・基準財政需要額=単位費用(法定)×測定単位(国調人口等)×補正係数(寒冷補正等)
- ・基準財政収入額=標準的税収入見込額×基準税率(75%)

令和4年度下半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

②歳出（繰越予算を含む）

令和5年3月31日現在（単位：千円、%）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	113,025	△ 1,379		111,646	106,656	95.53
2 総務費	1,862,194	36,221	32,555	1,930,970	1,603,735	83.05
3 民生費	2,993,912	143,669	43,691	3,181,272	2,776,486	87.28
4 衛生費	2,397,436	△ 45,570		2,351,866	2,196,138	93.38
5 労働費	29,910	366		30,276	28,402	93.81
6 農林水産費	684,627	128,751	89,068	902,446	682,269	75.60
7 商工費	406,647	115,546	34,257	556,450	463,632	83.32
8 土木費	1,694,410	35,926	60,936	1,791,272	1,477,082	82.46
9 消防費	773,423	△ 22,002		751,421	582,651	77.54
10 教育費	1,000,122	53,442	152,064	1,205,628	1,027,011	85.18
11 災害復旧費	1,962	78,588		80,550	17,243	21.41
12 公債費	3,046,331	255,998		3,302,329	3,301,134	99.96
13 諸支出金	1			1	0	0.00
14 予備費	10,000	△ 4,883		5,117	0	0.00
合計	15,014,000	774,673	412,571	16,201,244	14,262,439	88.03

【解説】公共施設個別施設計画

公共施設個別施設計画について

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画です。今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や、対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.79㎡と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度にあたり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

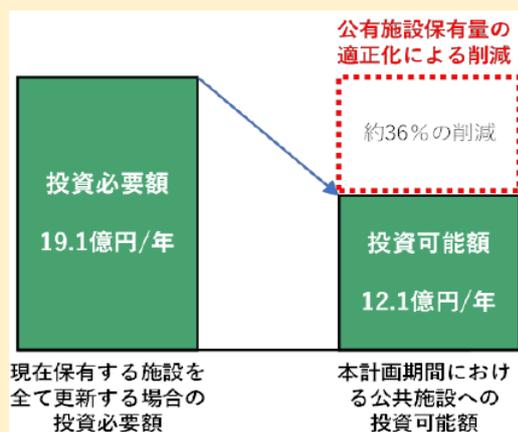
公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設（今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。）を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

今後多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。



令和4年度下半期の財政状況

2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和5年3月31日現在（単位：千円、%）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出		
					収入済額	執行率	支出済額	執行率	
国民健康保険	保険事業勘定	2,364,045	51,924		2,415,969	2,093,986	86.67	2,152,858	89.11
	直営診療施設勘定	5,371	608		5,979	5,520	92.32	5,308	88.78
後期高齢者医療		342,913	9,924		352,837	341,962	96.92	337,389	95.62
介護保険		2,810,118	△ 15,114		2,795,004	2,652,142	94.89	2,543,071	90.99
合計		5,522,447	47,342	0	5,569,789	5,093,610	91.45	5,038,626	90.46

3 企業会計の決算状況

令和5年3月31日現在（単位：千円、%）

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
水道事業	収益的収入	812,080	△ 51,431	760,649	763,738	100.41		
	収益的支出	817,913	△ 81,362	736,551			713,313	96.85
	資本的収入	304,462	△ 11,500	292,962	292,961	100.00		
	資本的支出	675,856	△ 609	675,247			666,392	98.69

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額373,431,467円は、減債積立金53,457,860円、過年度分損益勘定留保資金288,902,807円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,070,800円で補填する。

令和5年3月31日現在（単位：千円、%）

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
下水道事業	収益的収入	808,178	24,829	833,007	835,819	100.34		
	収益的支出	869,320	9,306	878,626			851,186	96.88
	資本的収入	611,521	20,769	632,290	631,400	99.86		
	資本的支出	861,714	△ 6,013	855,701			854,377	99.85

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額222,977,566円は、当年度分損益勘定留保資金217,061,986円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,915,580円で補填する。

令和5年3月31日現在（単位：千円、%）

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
病院事業	収益的収入	2,446,569	△ 213,877	2,232,692	2,297,587	102.91		
	収益的支出	2,451,796	△ 67,410	2,384,386			2,332,624	97.83
	資本的収入	186,783	△ 2,699	184,084	181,943	98.84		0.00
	資本的支出	248,258	△ 2,695	245,563			244,948	99.75

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額63,004,514円は、減債積立金9,747,151円、当年度分損益勘定留保資金52,837,219円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額420,144円で補填する。

I 令和4年度下半期の財政状況

4 住民の税負担の状況

◎令和4年度（現年課税分）

区 分	課税調定額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備 考
町民税（個人）	566,524,280	36,671	78,195	(R5.3.31現在) 人 口：15,449人 世帯数：7,245世帯
固定資産（都市計画）税	842,152,724	54,512	116,239	
軽自動車税（環境性能割）	62,519,449	4,047	8,629	
町たばこ税	117,976,206	7,636	16,284	
合 計	1,589,172,659	102,866	219,347	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

5 基金の状況

（単位：千円）

項 目		令和3年度末 残高 (R4.3.31現在)	増減高	令和4年度末 残高 (R5.3.31現在)	備 考	
積立基金	一 般 会 計	財政調整基金	1,586,498	△ 62,576	1,523,922	○基金の積立 基金として積み立て る額は、予算で定め る額とする。 ○運用益について 基金の運用から生じ る利益は、各会計の 予算に計上し、基金 に編入する。
		減債基金	350,713	20,000	370,713	
		合併振興基金	1,011,199	△ 375,600	635,599	
		公共施設等総合管理基金	531,770	222,072	753,842	
		ふるさと振興基金	90,594	2,851	93,445	
		創生総合戦略推進基金	11,000	△ 2,700	8,300	
		防災対策基金	20,541	△ 2,400	18,141	
		墓地公園管理基金	16,272	1,325	17,597	
		地域医療対策基金	39,485	△ 7,153	32,332	
		森林環境譲与税基金	18,155	1,523	19,678	
	奨学資金基金	15,582	600	16,182		
	漁業振興基金	1,024	△ 1,024	0		
	会 特 計 別	国民健康保険財政調整基金	258,685	16,850	275,535	○基金の処分 「能登町基金条例」 及び「能登町土地 開発基金条例」、 「能登町奨学資金 基金条例」に掲げる 設置目的を達成す るため必要な経費の 財源に充てる場合に のみ、基金の全部ま たは一部を処分する ことができる。
介護給付費準備基金		354,449	101,454	455,903		
計		4,305,967	△ 84,778	4,221,189		
用 定 基 額 金 運	会 一 計 般	土地開発基金	97,908	0	97,908	
		計	97,908	0	97,908	
基金の合計（現金預金）		4,403,875	△ 84,778	4,319,097		

※漁業振興基金は、令和5年3月15日をもって廃止。

I 令和4年度下半期の財政状況

6 町債残高の状況

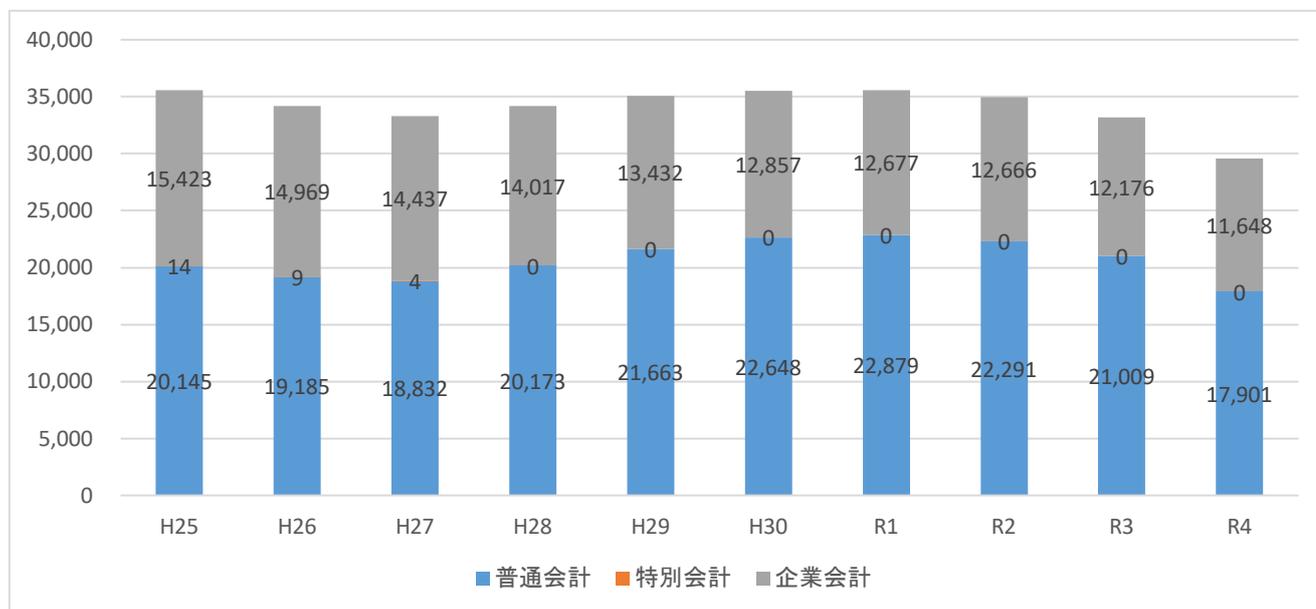
◎町債現在残高の推移

(単位：百万円)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(注)
一般会計※1	20,145	19,185	18,832	20,173	21,663	22,648	22,879	22,291	21,009	17,901
介護保険	14	9	4	-	-	-	-	-	-	-
特別会計小計	14	9	4	-	-	-	-	-	-	-
水道※2	4,227	4,141	4,043	4,005	3,925	3,937	4,096	4,419	4,212	4,102
下水道	9,636	9,349	9,097	8,836	8,574	8,230	7,896	7,551	7,180	6,795
病院	1,791	1,599	1,351	1,176	933	690	685	696	784	751
企業会計小計	15,654	15,089	14,491	14,017	13,432	12,857	12,677	12,666	12,176	11,648
合計	35,813	34,283	33,327	34,190	35,095	35,505	35,556	34,957	33,185	29,549

※1 令和4年度の数値は、令和5年3月31日現在高。

※2 平成28年度末で廃止した簡易水道特別会計の地方債現在残高は、水道事業会計に含む。



◎一時借入金の状況

(単位：千円)

項目	令和4年度中借入額	償還状況
一般会計	2,000,000	R5年5月中に全額償還済
合計	2,000,000	

※特別会計及び企業会計においては一時借入れの実績なし。

【用語解説】

地方債

地方公共団体が発行する公債。地方債を起こす(起債)場合は、予算において、①起債の目的、②限度額、③起債の方法、④利率及び償還の方法を定めます。

地方債の機能

①財政上の収入を支出の年度間調整、②住民負担の世代間の公平を確保するための調整、③一般財源の補完、④国の経済施策との調整

一時借入金

地方公共団体が、当該年度の歳出予算内の支出をするために金融機関などから借り入れる借入金で、予算において限度額が定められます。原則、同一会計年度内に償還されます。

II 令和5年度当初予算の概要

1 予算編成方針と予算規模

◎令和5年度予算の概要

令和5年度当初予算は、第2次総合計画に掲げる「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を目指し、「能登町創生総合戦略」を踏まえた、住み続けたいなるまちづくりの推進や子ども・子育て支援の充実など、能登町創生を推し進めるべく編成しました。

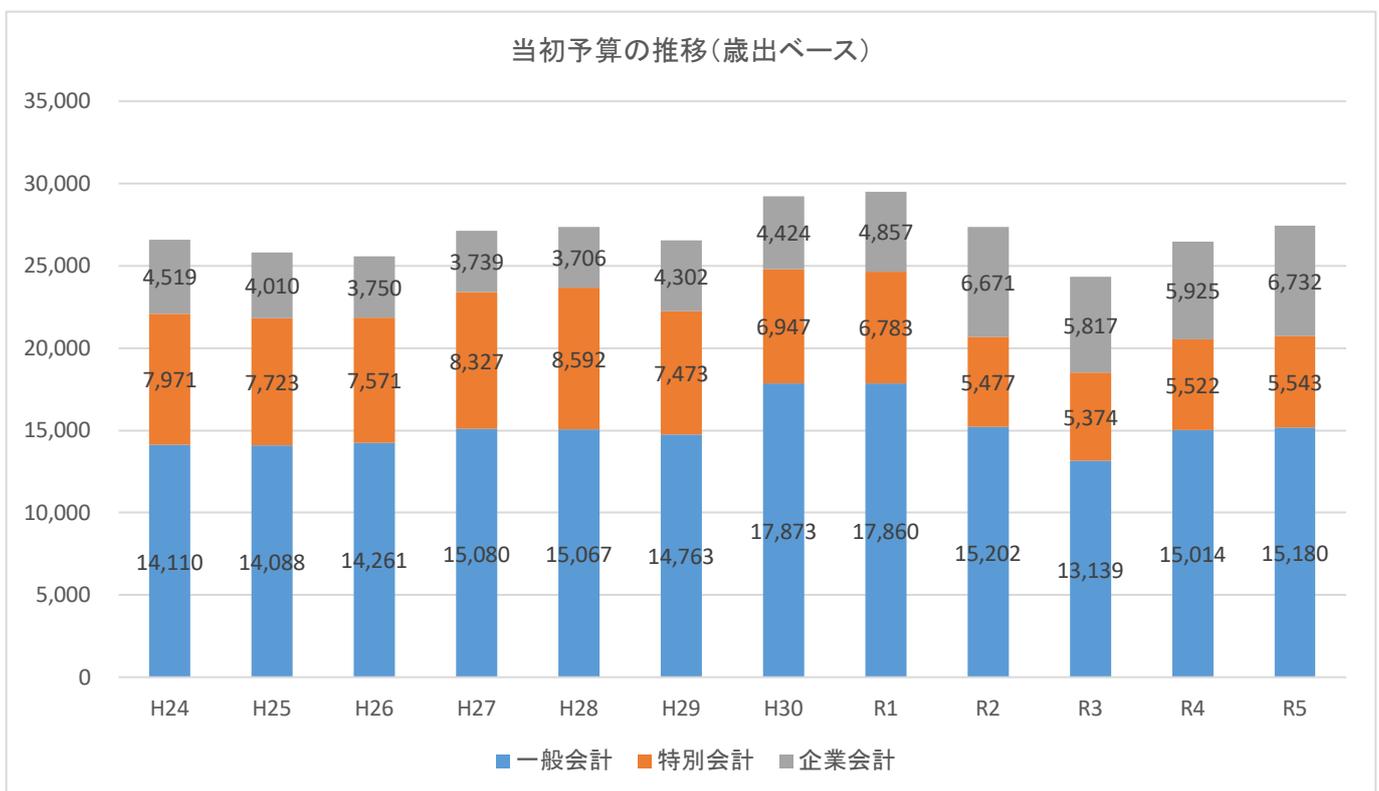
県下最悪であった財政指標は、これまでの行財政改革により着実に改善してきましたが、歳入面では自主財源の確保は厳しく、依然として地方交付税などの依存財源に頼る状況です。歳出面では材料費の高騰等により事業費の増加が想定されるほか、近年の大型プロジェクトに伴い公債費は高く推移します。また社会保障関係費についても、高齢化率が高く推移することから、扶助費や補助費及び繰出金は高止まりし厳しい財政状況が予想されます。

予算編成方針では、持続可能な財政構造の構築のため、各事務事業の優先順位の洗い直しや無駄の排除に努める一方、DXの推進や子ども子育て支援策について、歳出特別枠を設け積極的に予算配分を行ったほか、関係人口の創出による地方創生、定住施策の推進、福祉の充実、公共施設の適正管理など着実に取り組むべきことについても、選択と集中によりしっかりと予算配分を行いました。

◎会計別当初予算の状況

(単位：百万円)

区 分	歳 入		増減額	歳 出		増減額
	R5当初	R4当初		R5当初	R4当初	
一般会計	15,180	15,014	166	15,180	15,014	166
特別会計	5,543	5,522	21	5,543	5,522	21
企業会計	5,857	5,170	687	6,732	5,925	807
合 計	26,580	25,706	874	27,455	26,461	994



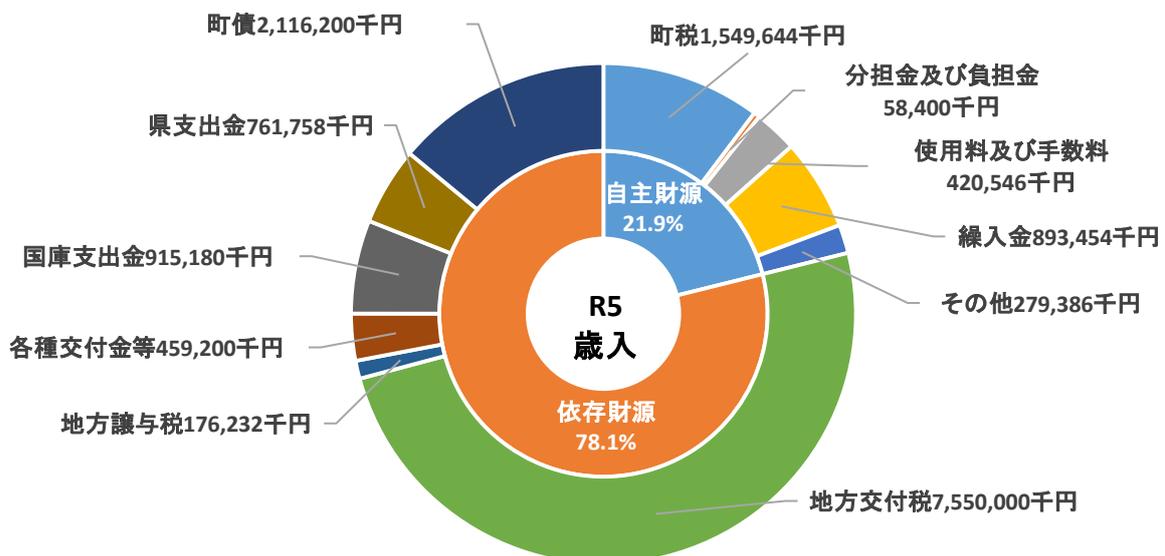
II 令和5年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初		令和4年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 町税	1,549,644	10.2	1,548,801	10.3	843	0.1
2 地方譲与税	176,232	1.2	190,536	1.3	△ 14,304	△ 7.5
3 利子割交付金	600	0.0	1,300	0.0	△ 700	△ 53.8
4 配当割交付金	8,000	0.1	5,600	0.1	2,400	42.9
5 株式等譲渡所得割交付金	9,900	0.1	6,600	0.0	3,300	50.0
6 法人事業税交付金	26,500	0.2	14,400	0.1	12,100	84.0
7 地方消費税交付金	386,500	2.6	412,800	2.7	△ 26,300	△ 6.4
8 環境性能割交付金	21,100	0.1	29,600	0.2	△ 8,500	△ 28.7
9 地方特例交付金	4,400	0.0	4,900	0.0	△ 500	△ 10.2
10 地方交付税	7,550,000	49.7	7,460,000	49.8	90,000	1.2
11 交通安全対策特別交付金	2,200	0.0	2,400	0.0	△ 200	△ 8.3
12 分担金及び負担金	58,400	0.4	54,735	0.4	3,665	6.7
13 使用料及び手数料	420,546	2.8	413,213	2.8	7,333	1.8
14 国庫支出金	915,180	6.0	865,797	5.8	49,383	5.7
15 県支出金	761,758	5.0	711,048	4.7	50,710	7.1
16 財産収入	20,593	0.1	20,654	0.1	△ 61	△ 0.3
17 寄附金	180,100	1.2	200,101	1.3	△ 20,001	△ 10.0
18 繰入金	893,454	5.9	754,787	5.0	138,667	18.4
19 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20 諸収入	78,692	0.5	62,927	0.4	15,765	25.1
21 町債	2,116,200	13.9	2,253,800	15.0	△ 137,600	△ 6.1
合 計	15,180,000	100.0	15,014,000	100.0	166,000	1.1



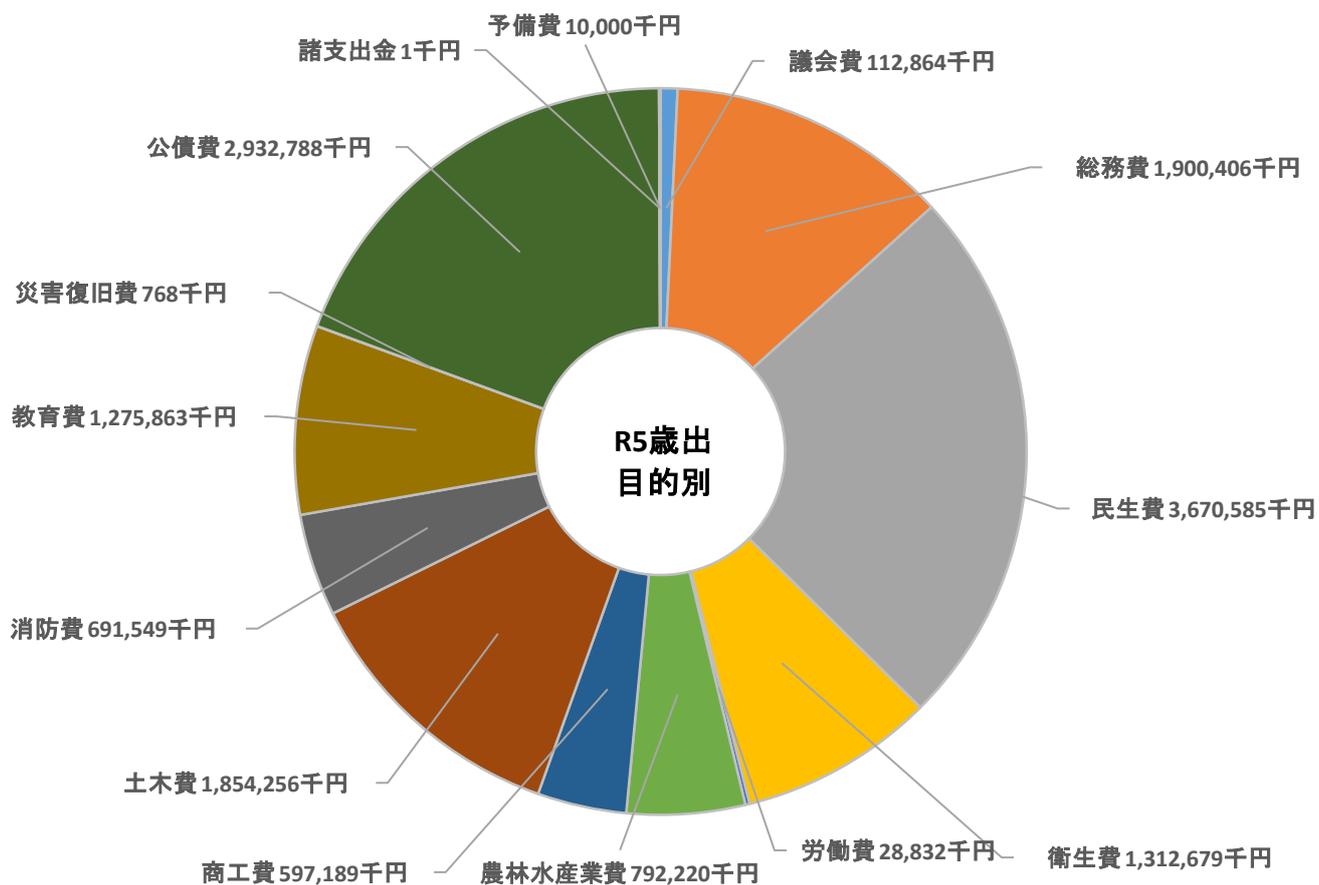
II 令和5年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳出（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度 当初		令和4年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	112,864	0.8	113,025	0.8	△ 161	△ 0.1
2 総務費	1,900,406	12.5	1,862,194	12.4	38,212	2.1
3 民生費	3,670,585	24.2	2,993,912	19.9	676,673	22.6
4 衛生費	1,312,679	8.6	2,397,436	16.0	△ 1,084,757	△ 45.2
5 労働費	28,832	0.2	29,910	0.2	△ 1,078	△ 3.6
6 農林水産業費	792,220	5.2	684,627	4.5	107,593	15.7
7 商工費	597,189	3.9	406,647	2.7	190,542	46.9
8 土木費	1,854,256	12.2	1,694,410	11.3	159,846	9.4
9 消防費	691,549	4.6	773,423	5.1	△ 81,874	△ 10.6
10 教育費	1,275,863	8.4	1,000,122	6.7	275,741	27.6
11 災害復旧費	768	0.0	1,962	0.0	△ 1,194	△ 60.9
12 公債費	2,932,788	19.3	3,046,331	20.3	△ 113,543	△ 3.7
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
合 計	15,180,000	100.0	15,014,000	100.0	166,000	1.1



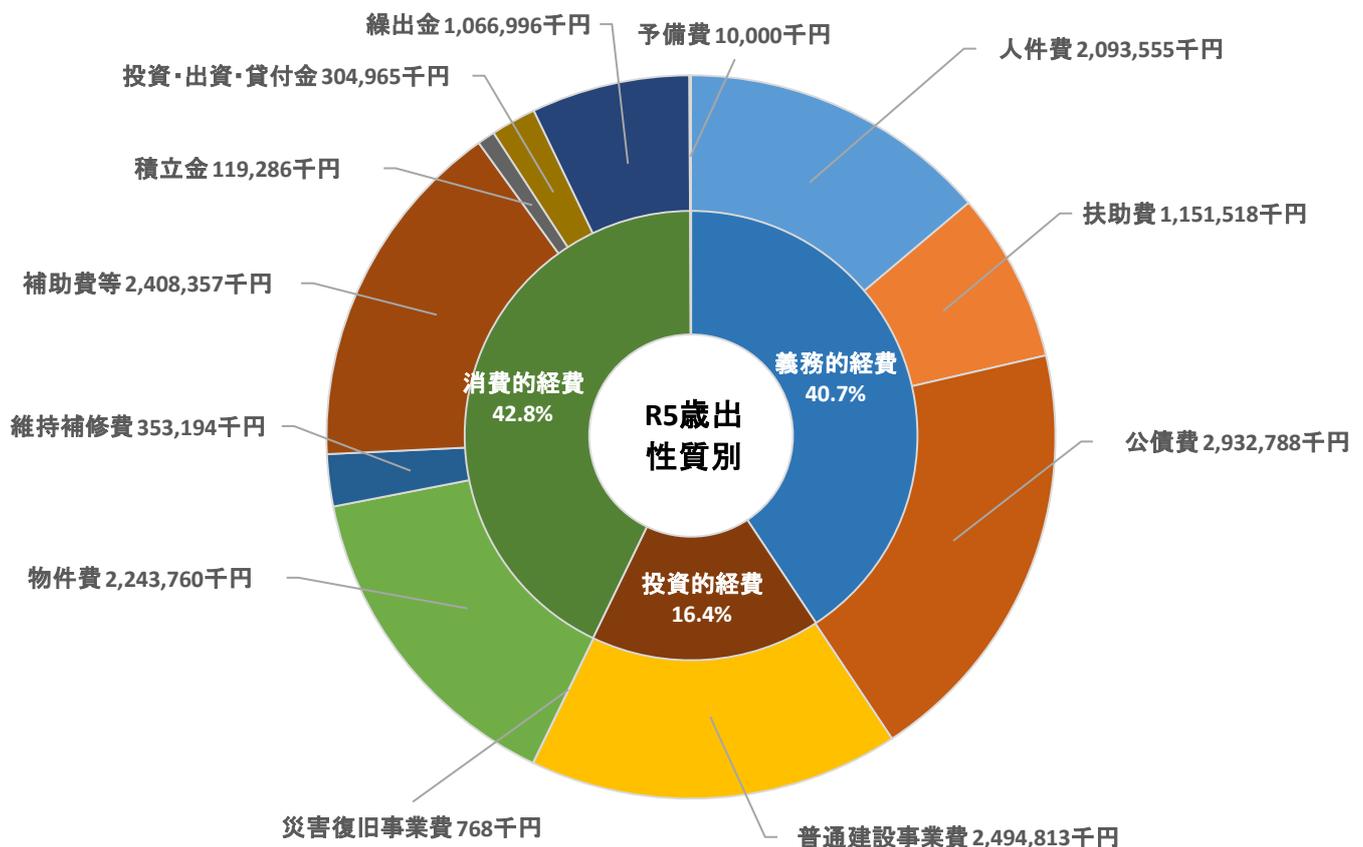
II 令和5年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳出（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度 当初		令和4年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 人件費	2,093,555	13.8	2,088,710	13.9	4,845	0.2
2 扶助費	1,151,518	7.6	1,138,935	7.6	12,583	1.1
3 公債費	2,932,788	19.3	3,046,331	20.3	△ 113,543	△ 3.7
義務的経費 小計	6,177,861	40.7	6,273,976	41.8	△ 96,115	△ 1.5
4 物件費	2,243,760	14.8	2,158,858	14.4	84,902	3.9
5 維持補修費	353,194	2.3	274,659	1.8	78,535	28.6
6 補助費等	2,408,357	15.9	3,344,702	22.3	△ 936,345	△ 28.0
7 積立金	119,286	0.8	139,491	0.9	△ 20,205	△ 14.5
8 投資及び出資金	301,245	2.0	257,124	1.7	44,121	17.2
9 貸付金	3,720	0.0	3,120	0.0	600	19.2
10 繰出金	1,066,996	7.0	1,066,609	7.1	387	0.0
消費的経費 小計	6,496,558	42.8	7,244,563	48.2	△ 748,005	△ 10.3
11 普通建設事業費	2,494,813	16.4	1,483,499	9.9	1,011,314	68.2
12 災害復旧事業費	768	0.0	1,962	0.0	△ 1,194	△ 60.9
投資的経費 小計	2,495,581	16.4	1,485,461	9.9	1,010,120	68.0
13 予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
合 計	15,180,000	100.0	15,014,000	100.0	166,000	1.1



II 令和5年度当初予算の概要

3 特別会計

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

区分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
国民健康保険	保険事業勘定	2,355,866	2,364,045	△ 8,179	△ 0.4
	直営診療施設勘定※	0	5,371	△ 5,371	△ 100.0
後期高齢者医療特別会計		366,671	342,913	23,758	6.9
介護保険特別会計		2,820,511	2,810,118	10,393	0.4
合計		5,543,048	5,522,447	20,601	0.4

※国民健康保険特別会計は、令和5年度より勘定を廃止。瑞穂直営診療所は病院事業会計にて運営する。

4 企業会計

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
水道事業	収益的収入	780,193	812,080	△ 31,887	△ 3.9
	収益的支出	800,396	817,913	△ 17,517	△ 2.1
	資本的収入	373,240	304,462	68,778	22.6
	資本的支出	689,765	675,856	13,909	2.1

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
下水道事業	収益的収入	826,719	808,178	18,541	2.3
	収益的支出	845,260	869,320	△ 24,060	△ 2.8
	資本的収入	603,017	611,521	△ 8,504	△ 1.4
	資本的支出	824,058	861,714	△ 37,656	△ 4.4

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
病院事業	収益的収入	2,247,816	2,446,569	△ 198,753	△ 8.1
	収益的支出	2,487,165	2,451,796	35,369	1.4
	資本的収入	1,025,765	186,783	838,982	449.2
	資本的支出	1,085,251	248,258	836,993	337.2

III 令和3年度決算に基づく財政指標

1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。

財政力指数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
能登町	0.201	0.200	0.198	0.199	0.200	0.203	0.204	0.206	0.207	0.201

※R3年度 石川県内順位 (19/19)

2 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指数。地方税・普通交付税などの経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの経常経費にどの程度充当されているかの割合を示します。この数値が高いほど、一般財源に余裕がないこととなります。

経常収支比率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
能登町	87.8	87.3	86.8	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1	87.2

※R3年度 石川県内順位 (7/19)

3 実質公債費比率

一般的財源に対する公債費の割合を示す指数で過去3年間の平均値。18%を超えると地方債を発行するときに国・県の許可が必要になり、25%を超えると起債が制限されます。

実質公債費比率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
能登町	15.7	14.5	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5

※R3年度 石川県内順位 (3/19)

4 健全化判断比率

財政健全化法により公表が義務づけられた指標。国の基準を超えた場合には、「早期健全化団体」や「財政再生団体」となります。

健全化判断比率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	14.5	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5
将来負担費比率	88.8	77.5	64.3	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1	44.9

※健全化判断比率の基準 (%)

実質赤字比率	13.48
連結実質赤字比率	18.48
実質公債費比率	25
将来負担費比率	350